

公 示

2023年7月7日

学校法人 立命館

任期満了に伴う評議員の改選について、学校法人立命館寄附行為第22条の定めるところにより、7月7日の理事会において新評議員を下記のとおり選任したので公示する。

新評議員の任期は、2023年7月14日から2026年7月13日までとする。

(五十音順で掲載)

1. 学校法人立命館寄附行為第22条第1項第1号

この法人の職員の互選による者のうちから【定数31人】

海老 久美子	大澤 芳樹	大山 真司	岡本 香織
小田 尚也	越智 規子	笠原 賢洋	金山 亮太
菊地 賢司	紀國 洋	斎藤 進也	佐間野 有希子
鷹羽 浄嗣	田原 洋樹	田村 和宏	陳 延偉
辻井 英吾	土田 宣明	筒井 俊之	寺岡 正樹
寺田 佳司	豊田 英尚	長田 勝	服部 陽介
東谷 保裕	藤本 武士	堀江 未来	正木 悠里
三好 真紀	八重樫 文	山口 直也	

2. 学校法人立命館寄附行為第22条第1項第2号

この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから【定数28人】

出雲 健彦	茨木 紀夫	大垣 守弘	大越 高
太田 明弘	大田 嘉仁	小川 勝章	小畑 力人
工藤 恭孝	後藤 典生	齊藤 修	齋藤 茂
佐竹 力總	高崎 秀夫	高橋 拓児	成瀬 正
西村 慧	西村 義行	長谷川 滋利	濱 尚
早川 正	平林 幸子	福元 寅典	松本 和加子
真殿 紘輔	水田 雅博	村上 健治	山下 晃正

3. 学校法人立命館寄附行為第22条第1項第3号

本学園の功労者および縁故者ならびに学識経験者であって、理事長が推薦した者のうちから【定数5人】

植村 公彦	奥野 美奈子	武田 美保	土岐 憲三
牧川 方昭			

以 上